

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 I  
 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
1	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①	男女共同参画の意識啓発と学習	市民協働課	固定的な性別役割分担意識による社会制度や慣行の見直しを促進するため、市民を対象に、年代別に意識の差異があることを踏まえ、講演会等を実施する。	H29年度と同じく下記事業を実施する ・男女共同参画週間に市民図書館にてパネル展及び講座の開催 ・男女共同参画推進の為、パネル展の開催	(1)男女共同参画週間(6月)に合わせてパネル展示・関連図書展示の特設コーナーを開設(啓発ティッシュの配布)。加えて2月にも同様に実施。 (2)男女共同参画週間記念講演会を開催(6月) (3)ふれあいフェスタでブース出展し、男女共同参画に関するパネルを展示、リーフレット等を配架(11月)	A	4	アンケート結果によると、パネル展を見て「参考になった」と回答者の約8割が回答。また講演会については、回答者の約9割が「講演を聞いて『男女共同参画』の理解・関心が深まり、何か行動したいと思った」と回答した。 一方で、2月のパネル展のアンケートでは、回答者の約3割が「男女共同参画」というワードを知らなかったと回答したので、引き続き事業の実施が必要だと考える。	・市民協働課の講座開催やパネル展示については、アンケートによる検証によって成果が明らかにされており、引き続き取組を継続していただきたい。
2	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①	男女共同参画の意識啓発と学習	学校教育課	学校現場において、子どもの心身の発達段階に応じた男女共同参画に関する教育を行う。	・「人権教育全体計画」「年間指導計画」の提出 ・「人権教育年間指導計画」の実践 ・香芝市人権教育研究会の企画・運営	(1)全小中学校が「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」を提出した。 (2)人権教育研究大会と連携して、授業研究会及び研究協議を実施した。 (3)研究大会の実施、市内各校園での実践の交流・共有など、研究会の企画・運営を行った。	A	4	学校現場において、子どもの心身の発達段階に応じた男女共同参画に関する教育を行うことで、具体的な学びとともに、意識啓発に取り組めた。引き続き継続的に実施していきたい。	
3	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①	男女共同参画の意識啓発と学習	市民協働課	市内における団体を対象に男女共同参画社会づくりのための講座等を実施する。	H29年度と同じく下記事業を実施する ・男女共同参画週間に市民図書館にてパネル展及び講座の開催 ・男女共同参画推進の為、パネル展の開催	(1)男女共同参画週間(6月)に合わせてパネル展示・関連図書展示の特設コーナーを開設(啓発ティッシュの配布)。加えて2月にも同様に実施。 (2)男女共同参画週間記念講演会を開催(6月) (3)ふれあいフェスタでブース出展し、男女共同参画に関するパネルを展示、リーフレット等を配架(11月)	A	4	アンケート結果によると、パネル展を見て「参考になった」と回答者の約8割が回答。また講演会については、回答者の約9割が「講演を聞いて『男女共同参画』の理解・関心が深まり、何か行動したいと思った」と回答した。 一方で、2月のパネル展のアンケートでは、回答者の約3割が「男女共同参画」というワードを知らなかったと回答したので、引き続き事業の実施が必要だと考える。	・「男女共同参画」という言葉そのものの周知度を高めるための啓発をさらに工夫されたい。 ・男性の育児休暇取得、家庭参加などの事例(体験談)などを聞ける場を設けてみるのはどうか。
4	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①	男女共同参画の意識啓発と学習	市民協働課	広報紙・市ホームページ・SNS等を活用し、市民に対し、男女共同参画への理解を深めるための情報提供・啓発を行う。	前年度と同じく、広報やインターネットを活用して情報提供・啓発活動を行っていく	(1)男女共同参画に関する行事・講座の開催を、広報紙・市ホームページ・SNS等を活用し、広報を行った。 (2)市ホームページにて、男女共同参画に関連する法律の紹介を行った。(男女共同参画基本法・女性活躍推進法・DV防止法・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律) (3)市ホームページ掲載・チラシ配架により、関係機関が実施するイベント・講座等の広報を行った。(計28種)	A	3	市ホームページ・SNSを見て、市が実施する男女共同参画に関する行事等に参加(来場)してくれる方がいた。引き続き広報やインターネットを活用して情報発信を行っていく。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み組みなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 I  
 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
5	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	②	多様な性を認める意識の醸成	市民協働課	性的マイノリティに関する理解や認識を深めるため、講演会開催や広報紙・市ホームページ等による情報発信等の啓発を行う。	前年度と同じく、講演会等の情報をチラシ・市HP・SNSを利用して情報発信を行っていく。	下記講座をチラシ・市ホームページ・SNS(フェイスブック)にて情報発信を行った。 ①第5回くらしを考える講座(性的マイノリティについて) ②奈良県女性センター「これからの生きるヒント講座Ⅲ」—『LGBT、映像とリアルのあいだ(映画上映会)』	B	3	左記①の講座のアンケートによると、回答者の約8割が講座を聞いて性的マイノリティについてもっと知りたいと思ったと回答した。今後も同様に講座等を実施し、住民の関心・理解を深めるように努めたい。	・それぞれの地道な取り組みが少しずつその効果を上げている。性的マイノリティの理解や認識は、このような機会を捉えないと深まりにくいので、問題意識を投げかける形でこれからも実施していく必要がある。また、学校現場も広がりが見られるものの、学校間での取組の差が開く傾向にある。それぞれの学校の状況や取組の情報交換も行いながら、計画的な取組の位置づけが求められているようである。  ・性的マイノリティをテーマにした啓発事業実施後のアンケートでも「当事者を知らない」という声がほとんど。クラスに2～3人という現実にも気づいてない。親にも言えない状況にある当事者もある。なぜ言えないのか検討を行っていただきたい。 マイノリティの存在は当たり前で、決して差別や不利益を受けることのないようにさらに具体的な取り組みを望む。
6	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	②	多様な性を認める意識の醸成	市民協働課	公文書等について、性的マイノリティの方に配慮した性別表記の方法について検討する。	全庁に対し性別表記の方法について考慮してもらえよう、周知について検討する。	市民協働課で実施しているアンケートにおいて、選択肢を「男性/女性/その他」と表記した。	B	3	市民協働課実施アンケートについては、徹底して性別表記を「男性/女性/その他」としたが、全庁に対する周知はできなかった。引き続き周知について検討を行う。	
7	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	②	多様な性を認める意識の醸成	学校教育課	学校現場において職員を対象に性的マイノリティに関する研修を実施し、児童・生徒からの相談に対しいかなる指導ができるような相談体制の構築・整備に努める。	各学校が人権教育の指導計画を見直し、性に関する指導を位置づける。県や市で行われる人権教育の研究大会において性的マイノリティを扱う内容があれば、積極的に参加する。	平成29年度の校長会において、講師を招き、LGBTに関する研修を実施した。平成30年度は、その内容を各校にて実情に応じて校長より教職員に伝達された。	B	3	教職員への啓発は、一定できた。しかしながら、問題意識の違いにより、各種研修への参加状況には各校において差がある。引き続き、関係する研修の周知、参加呼び掛けを進めていきたい。	
8	1	個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	②	多様な性を認める意識の醸成	学校教育課	学校現場において、子どもの心身の発達段階に応じた性的マイノリティに関する教育を行う。	前年度と同様に、各校において、日常の教育活動全般はもとより、家庭科や道徳などの授業などを通じて、性的マイノリティに関する学習を行う。	平成29年度の校長会において、講師を招き、LGBTに関する研修を実施した。平成30年度は、その内容を各校にて校長により伝達され、日常の教育活動全般に反映された。	B	2	児童・生徒への具体的な指導は十分とは言えなかった。今後は、指導の在り方について、体系的に各校の実情に合わせて教育計画に位置付けていきたい。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み組みなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 I  
 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
9	2	地域における男女共同参画の促進	①	自治会における男女共同参画の促進	市民協働課	自治会に対し、男女共同参画の視点に立った運営ができるよう、周知・啓発を行う。	周知・啓発については未定である。	香芝市自治連合会定例会にて、奈良県女性センターが主催する「女性の地域防災力向上講座」及び「女性のための地域防災研修会」のチラシを配布し、周知を図った。併せて市ホームページにも掲載し広報を行った。	A	3	男女共同参画の視点を取り入れた自治会運営について考えてもらうきっかけを与える事ができた。引き続きテーマが合う講座等があれば周知を図っていく。	・自治会における男女共同参画の取組はまだこれから部分が多いかと思われるが、できることから少しずつ取組を重ねていただきたい。 ・ロールモデル(市外含む)の経験談を聞くのはどうか。
10	2	地域における男女共同参画の促進	②	防災分野における男女共同参画の推進	生活安全課(現:危機管理室)	性別の違いによって、災害から受ける影響の違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点に立った防災対策の推進を図る。	出前講座の実施等防災に関する研修会を開催していく。	出前講座を通じ、性別の違いによる備蓄品の備え等について、市民への啓発を行った。	A	3	年間の出前講座受講者は、539名(概算)であった。市民全体への周知には引き続き地道な啓発を要する。	・500名以上の参加者を得た出前講座によって、確実に啓発効果があったと思われる。市民全体への啓発に向けて、継続した取組をしていただきたい。 ・避難場所における性暴力被害の視点を含め、防止の手立てを講じられたい。
11	2	地域における男女共同参画の促進	③	男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化	市民協働課	男女共同参画社会実現を目的として活動する市民団体との連携・協働を図る。	前年度に引き続き、男女共同参画推進団体との連絡調整会議を開催することについて検討する。	連絡調整会議の開催には至らなかったが、市民協働課で実施している「まちづくり提案活動支援事業」において、行政提案型テーマとして『男女共同参画社会の推進事業』を募集し、計2団体が採択された。	B	3	「まちづくり提案活動支援事業」の補助金交付という形で協力し、補助団体である2団体が、女性の社会参画、父親の子育て・家庭参加の促進等をテーマに活動された。	・行政提案型テーマとして『男女共同参画社会の推進事業』に補助金交付という形で応募があり、活動の広がりがあったので、単にHPでの登録団体募集よりは、上記の内容を関係付けた募集も考えられる。
12	2	地域における男女共同参画の促進	③	男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化	市民協働課	「香芝市男女共同参画推進登録団体」の新規団体加入の促進に努めるとともに、各団体間の協議・連携体制を構築し、男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化を図る。	前年度と同じく、HP等による団体の募集を継続していく。	引き続き、市ホームページにて、男女共同参画の推進に取り組む団体を募集した。	A	1	市ホームページにより1年間、団体の募集と広報したが、応募は0件であった。	・市内の男女共同参画に焦点を合わせた活動をしているグループ、団体を発掘し、相互に連携できるよう調整を望む。 ・HPだけでは効果が得られにくいのであれば、次の手立ても準備していただきたい。
13	3	職場における男女共同参画の促進	①	男女平等に関する法・制度の啓発	商工振興課	男女雇用機会均等法等、男女共同参画に関する法・制度について関係機関・部署と連携し、事業者に対して周知・啓発する。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく予定。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・法や制度については、意義と中身をよく知ってもらう意味でも、市内各事業所への周知・啓発は必要である。関係機関とも連携を取りながら、HP等を活用し、啓発を続けていただきたい。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み組めた B.半ば組み組めた C.組み組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 I  
 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
14	3	職場における男女共同参画の促進	②	事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発	商工振興課	事業者を対象に男女共同参画社会づくりのための講座等を実施する。	未定	未実施	C	1	講座の開講に至らず、資料等配布による啓発にとどまった。	・今の計画通り、商工会や企業内人権教育推進協議会の場を軸にしながら、事業者に向けた啓発活動を今後も進めていただきたい。未実施の講座等については商工会等と連携を取り合いながらまず始めてみる必要があると思われる。加えて、HPやチラシ等を使い、情報を多く提供していくことも大切である。とにかく、多くの場や機会を捉えて、根気強く啓発を続けていくことが、男女共同参画の社会づくりの前進に繋がるものだと考える。 ・事業者への資料配布以外に具体的な取り組みを望む。ロールモデルとなる事業所(者)を公表し表彰など。(くるみん) ・前向きに働き方改革に取り組んでいるのか検証が必要。 ・セクハラ、モラハラなどの定義を周知徹底していただきたい。 ・課同士で連携して、共同で情報発信するのも良いのではないだろうか。
15	3	職場における男女共同参画の促進	②	事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発	商工振興課	事業者に対し、性別にとらわれず、採用・賃金・評価等について男女共同参画の視点に立った職場づくりを促進する。	前年度と同じく、商工会への情報提供を予定。	男女共同参画に関する啓発文書やチラシ等を随時商工会に情報提供し、事業所への周知を依頼。	A	3	計画通り商工会を通して情報提供を実施。しかしその効果検証が十分にできていない。	
					市民協働課	平成29年度と同じく、商工会への情報提供を予定している。	以下の事業を、市ホームページ・チラシにて情報発信を行った。 ①「中小企業のための女性活躍推進事業」(女性労働協会) ②第1回大阪府「中小企業のための女性活躍推進事業」シンポジウム(女性労働協会) ③第2回大阪府「中小企業のための女性活躍推進事業」フォーラム(女性労働協会)	B	3	引き続き市内企業に向けて情報発信に努める。		
16	3	職場における男女共同参画の促進	②	事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発	商工振興課	人権ライブラリー等について事業者に対して周知し、男女共同参画に関する図書・資料映像等の利用を促進する。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	
					市民協働課	チラシやHPを利用した啓発活動を実施していく	未実施	C	1	市民協働課がパネル展等で積極的に人権ライブラリーの資料を活用し、有用性を示すことで利用を促進していく。		

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み組みなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 II  
 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
17	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	①	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	市民協働課	だれもがワーク・ライフ・バランスについて正しく理解できるよう、周知・啓発を行う。	平成29年度と同じく、図書館にてパネル展や広報による周知・啓発を実施していく。	(1)男女共同参画週間に合わせてパネル展示・関連図書展示の特設コーナーを開設(啓発ティッシュの配布)。加えて2月にも同様に実施。 (2)ふれあいフェスタでブース出展し、男女共同参画に関するパネルを展示、リーフレット等を配架	A	3	2月パネル展時のアンケートの結果によると、半数が参考になったと回答した。一方、アンケート回答者の35%が「男女共同参画」をいう用語を知らないと回答した。(回答数75件) 「男女共同参画」の浸透に向け、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。	・年代別に用語の浸透やシンポジウムへの来場があったかを整理すると、どの世代に届けるのが絞れてくると思う。 例えば、今年度は〇〇の世代に重点的に伝わるようにする、など比重を変えながら効果的に伝わる方法を模索していくというのはいかがだろうか。 ・アンケートで「男女共同参画という用語を知っているか?」において「知っている・知らない」の二択であれば、「知らない」とする人も多いと思う。 理解度を求めるという意図であれば「知っている(ある程度説明できる)～聞いたことも無い」という5段階くらいで聞くことで、どの世代の人が、どの程度の理解度なのかの指標も測れると考える。
18	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	①	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	市民協働課	男性は家庭生活や地域活動に、女性も仕事や地域活動に参画し、生き方の選択を広げ、バランスのとれた生活が実現できるよう、啓発を行う。	・平成29年度と同じく、男女共同参画週間に記念講座の開催を計画している。	(1)男女共同参画週間記念講演会を開催 (2)奈良県女性センターが実施する各種セミナー・講座を市ホームページにて広報を行った。	A	4	男女共同参画週間記念講演会に68人参加があった。アンケート回答者の約9割が男女共同参画への関心・理解が深まったと回答した。次年度以降も同様に記念講演を計画する予定。	・図書館でのパネル展示は一定期間継続できる点でよいと思う。 今後、展示場所をターゲット層に合わせて、複数個所に増やすことでよりよい効果を期待できるのではないだろうか。 ・市内大型商業施設と連携して啓発活動をするのはどうか。
19	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	②	職場・家庭環境における啓発・スキルアップ支援	市民協働課	女性自身が職場等の社会への参画拡大の重要性について理解できるよう、啓発を行う。	・平成29年度と同じく、男女共同参画週間に講座の開催を計画している。	(1)男女共同参画週間記念講演会を開催 (2)関係機関作成のリーフレットを窓口等に設置 ・内閣府:「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」 ・奈良県:女性の活躍応援ジャーナル「Compass」	A	4	男女共同参画週間記念講演会に68人参加があった。アンケート回答者の約9割が男女共同参画への関心・理解が深まったと回答した。次年度以降も同様に記念講演を計画する予定。	・参加人数を入られているので、できれば定員も記載いただきたい。 ・父親の参加できる企画はまだまだ少ないのが現状ですので、今回のような企画は継続して続けていただきたい。 ・「男性の家庭参加のきっかけをつくるのができた」が評価3になっているが、どの点で他の事業よりも評価が下がったのか記載されたい。
20	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	②	職場・家庭環境における啓発・スキルアップ支援	市民協働課	女性の職業能力を高めるための技術習得や資格取得等、スキルアップ・キャリアアップにつながるような講座を開催する。	平成29年度と同じく、マザーズセミナーを2回開催していく。	(1)マザーズセミナーをハローワーク大和高田と共催で2回開催。(7/4開催:参加者18人、10/18開催:参加者17人) (2)女性の再就職支援講座を女性就業支援全国展開事業を利用して開催。(参加者2人)	A	4	セミナー3回開催に対して計37人の参加があった。「セミナーに参加し、就職活動に向けて役立つ情報が聞けた」などの声がいづつもあった。	・セミナーが情報を得る場所として認識されていることはよいと思う。 その機会を情報を得るだけでなく、インプットした情報をアウトプットし、共有する場を設けることでより効果は増幅するのではないだろうか。(インプット→アウトプット→シェア→具体的なイメージの増幅→実行)
21	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	②	職場・家庭環境における啓発・スキルアップ支援	市民協働課	男性が家事・育児・介護等に積極的に参加できるよう、男性向けのセミナー等を実施する。	・平成29年度と同じく男女共同参画社会の実現を目指すことをテーマにした男性いきいきセミナーを2回開催していく。	(1)男性いきいきセミナーを2回開催 ①国際料理教室(台湾かき氷)(8月) ②オレ(父親)が教えるコマなし自転車講習会(12月) (2)男女共同参画週間に於けるパネル・関連図書の展示コーナーにて、内閣府男女共同参画局実施の「おとう飯始めようキャンペーン」ポスターを掲示	A	3	セミナーを開催することで、男性の家庭参加のきっかけをつくるのができた。	・男性は、世代にもよるが、家事・育児・介護に参加したいと望む人が増えてきている。参加しやすい時期・時間帯を考慮して、スキルアップのセミナーを増やしてほしい。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 II  
 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
22	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	③	仕事と生活の両立支援の促進	商工振興課	事業者に対し、男女ともに育児・介護休業を取得できるよう、関係機関と連携し、周知と利用促進に向けた啓発を行う。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・他部署にも協力をあおぐことで、配布先の確保に繋げることは難しいか。 ・市民協働課において、「男女共同参画」という言葉を35%の方が知らないとした回答もあるため、イベントなどにあわせて他部署との連携で、こうした課題を埋めていくことができればよいと思う。
23	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	③	仕事と生活の両立支援の促進	商工振興課	事業者に対し、代替要員確保や事業所内保育施設の設置等、両立支援策を実施するにあたっての国の支援制度等の情報提供を行う。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・啓発活動がグッズや冊子の配布のみならば、効果評価が高すぎるように思われる。 ・企業内人権教育推進協議会の活動情報を知る機会がほしい。
24	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	④	仕事の進め方、業務体制の見直し	市民協働課	「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定の周知・啓発を行い、女性の管理職比率など、事業者の取り組みの「見える化」を促進する。	平成29年度と同じく、HPIにて「女性活躍推進への取組について」を掲載し、促進活動を継続していく。	市ホームページに広報記事を掲載、加えて女性労働協作成のリーフレットを窓口等に設置	A	2	引き続き周知・啓発を行っているが、「事業主行動計画」策定の市内企業数は横ばい。	・企業は、具体的なメリットが無い取り組みにはなかなか手を出せないため、現状の横ばいは仕方ないように感じる。
25	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	④	仕事の進め方、業務体制の見直し	商工振興課	事業者に対し、長時間労働を前提とした働き方の改革に向けた啓発を関係機関との連携のもと実施する。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	他の番号の事業でも、加盟事業所にしかアプローチできなかったという課題がありますので、このあたりを増やすのか、増やすことが難しいなら次年度はどう取り組んでいくか、などの検証は必要と感じる。 効果評価は4なので、現状をこのまましばらくは続けられることで、広がりが見込みがあるようにも感じた。
26	1	ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	④	仕事の進め方、業務体制の見直し	商工振興課	事業者に対し、短時間勤務やテレワーク等、多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進する。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・評価の理由と今後の課題が上記より同じ内容が続き、その次のステップへの意欲や見通しが見えてこない。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 II  
 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
27	2	女性が働きやすい環境の整備	①	働く場における男女平等の推進	商工振興課	事業者に対し、男女間の昇進・昇格の格差の原因となっている様々な雇用慣行が見直しされるよう、啓発を行う。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・ロールモデルについては、1社も無いということでしたら、市外の事業者は難しいのだろうか。 会社の経営者でなくとも、担当者、または有給取得者など範囲を広げて、それでも無いようであれば、ロールモデルと一緒に作れるような取り組みにチェンジすることも必要になってくるかもしれない。 ・29番について、評価の理由は分かったが、今後の課題等への再考が全くないのが気になる。 ・ロールモデルの設定基準を引き下げても公表していただきたい。
28	2	女性が働きやすい環境の整備	①	働く場における男女平等の推進	商工振興課	事業者に対し、女性の管理職への登用拡大等に向けて、ポジティブ・アクションの推進・導入を働きかける。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供していく。	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	
29	2	女性が働きやすい環境の整備	①	働く場における男女平等の推進	市民協働課	性別にかかわらず、だれもが働きやすい環境づくりを進めている事業者の取組内容等を、男女共同参画の視点に立った職場づくりを推進している事業者のロールモデルとして紹介する。	未定	未実施	C	1	ロールモデルとして設定し、紹介する事業所を見つけることができなかった。	
30	2	女性が働きやすい環境の整備	②	女性の働く機会の拡大	商工振興課	企業立地の取組みにより地域経済の活性化を図り、市内で多様な働き方ができる場を創出する。	・県と連携して、本市への企業誘致に向けた情報提供を行う。また、都市計画担当部局とも連携し、企業立地が推し進められるような環境整備を検討。 ・企業立地に関する補助金制度の設置し、市内外に向けた情報発信を行う。	県と連携して、本市への企業誘致に向けた情報提供を行い、都市計画担当部局とも連携し、企業立地を推進することにより、働く場の創出ができるよう、環境整備を行った。	A	4	企業立地の推進により女性の雇用拡大に貢献した。	
31	2	女性が働きやすい環境の整備	②	女性の働く機会の拡大	市民協働課	子育てや介護等、様々な事情から離職し、再就職を希望する人に対し、能力開発に関する学習機会や情報を提供する。	平成29年度と同じく、マザーズセミナーを2回開催していく。	(1)マザーズセミナーをハローワーク大和高田と共催で2回開催。(7/4開催:参加者18人、10/18開催:参加者17人) (2)女性の再就職支援講座を女性就業支援全国展開事業を利用して開催。(参加者2人)	A	4	セミナー3回開催に対して計37人の参加があった。「セミナーに参加し、就職活動に向けて役立つ情報が聞けた」などの声が続々とあった。	
32	2	女性が働きやすい環境の整備	②	女性の働く機会の拡大	商工振興課	起業に取り組む女性に対し、起業セミナーや支援制度(起業後の事業者への支援を含む)の周知を図る。	・商工会事業としての創業塾「香芝みらい塾」を補助金により支援。 ・香芝市創業促進補助金により、本市での起業者を支援する。 ・奈良県主催事業のチラシを配布	・みらい塾はH30.8月末から10月までの毎週土曜日、全7回おこなった。6名の受講生のうち、4名が女性。 ・その他チラシ等、庁内掲示・頒布で情報提供済み。	A	4	本事業により4名の女性の受講生のうち、1名が実際に創業し、女性の働く機会の創出に寄与した。3名については、創業に向け計画を立てている。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 II  
 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
33	3	多様な保育・介護サービスの充実	①	様々なケースを想定した保育事業	こども課	保育所における待機児童の解消のため、入所枠の弾力的運用を積極的に行うとともに、保育環境が悪化しないよう、適切な対策を実施する。	保育所の入所枠の拡充の為、社会福祉法人裕愛会認定のこども園創設を予定している。	社会福祉法人裕愛会せいか保育園、旭ヶ丘せいか保育園、ふたかみの森せいか子ども園、社会福祉協議会関屋こども園、志都美こども園が認定こども園に移行するための準備を行った。	A	4	せいか保育園、旭ヶ丘せいか保育園、ふたかみの森せいか子ども園、関屋こども園、志都美こども園で合計215人分の人数を増員することができた。	・素晴らしい成果を上げていると感じた。 待機児童の解消と女性の活躍推進はセットですので、他部署との連携をはかりながら、引き続き取り組んでいただきたい。 ・受け入れ枠が増えたことで、保育の質の向上や保護者のニーズへの柔軟な対応につながる点が期待できる点でよいと思う。
34	3	多様な保育・介護サービスの充実	①	様々なケースを想定した保育事業	こども課	保護者の就労時間や就労形態の多様化に対応するため、必要に応じて延長保育、一時預かり、病後児保育、休日保育、3歳児保育等、様々なケースを想定した保育事業を実施する。	病児・病後児保育事業 ・体調不良型保育(認定こども園せいか幼稚園平成30年4月) ※保育中に病気等になった時に利用(在園児のみ)	かわしま医院併設の病児保育室がH31年4月に開始できるよう準備を行った。	A	5	香芝市に今まではなかったため、他市に委託を行っていたが、市内に初めて開設することができた。	・病児保育については、市内での開設は大きな一歩で、より利用しやすくなるための取り組みに期待する。 ・市内総合病院等における病児・病後児保育事業、託児室の開設への働きかけをお願いしたい。
35	3	多様な保育・介護サービスの充実	②	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	こども課	公立幼稚園において、通常の保育時間終了後、希望する園児を対象とした一時預かり事業を進めていく。	平成30年度は変更の予定が無く、前年度のままの実施となる。 平成31年度は三和幼稚園が3年保育になるため、定員を20人から40人に変更する予定。	平成31年度4月から三和幼稚園が3年制保育になることに伴い、長期休暇中の預かり保育を実施できるよう準備を行った。	B	4	今年度当初は人数増を予定していたが、同じ規模で3年制保育を行っている関屋幼稚園、認定こども園鎌田幼稚園での預かり実績から定員を増員するより、長期休暇の実施を行うこととした。	・実施計画の通りにはならなかったが、臨機応変な対応と感じた。 ・長期休暇の実施は今の時代には不可欠であると思う。同時に、通常の一時的預かり利用者へのハードルをソフト面からも下げていけるように願う。
36	3	多様な保育・介護サービスの充実	③	学童保育事業の拡充	こども課	学童保育について、指導員数、保育時間、受け入れ要件等保育内容の拡充を図る。	増加する児童数・加配児童に対応するため、日々配置する指導員数を増員し受け入れの拡大を予定。	増加する児童数に対応するため、民間カルチャースクール教室と二上小学校多目的教室を新たな保育場所として確保するとともに、独自で講習会を実施するなど新たな指導員を確保した。 (参考) ・平成30年4月児童数:1,081人 ・平成29年4月児童数:1,046人	A	5	平成30年7月に民間カルチャースクール教室と二上小学校多目的教室を学童保育所として開設することで、待機児童を解消することができた。 今後においても、増え続けるであろう保育ニーズに対応する保育施設・指導員の確保が課題である。	・新たな取り組みで、素晴らしいと感じる。 これからも、少子化の中で、既存の場所を活用しながら柔軟に対応できるような環境づくりを目指していただきたい。 ・受け入れ枠の拡充と同時に、保育環境の質の追求と、多様な経験の機会の場となるように願う。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 II  
 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
37	3	多様な保育・介護サービスの充実	④	子育て支援事業の推進	児童福祉課	地域子育てサポートクラブの活動等、様々な子育て支援事業を男女共同参画の視点に立ち、推進する。	生後6ヶ月から小学校終了までを対象に、仕事と家庭を両立する保護者に対し、地域で子育ての手助け・応援をする相互援助活動(ファミリーサポート)事業を予定している。	新規お願ひ会員(40名)、新規まかせて会員(6名)、子育てサポーター養成講座の開催(5日間)、活動実績数(117件)	A	4	計画通り事業実施できた。次年度以降も子育てサポーター養成講座を開催予定。需要供給バランスを考慮し、まかせて会員の増員が必要。	・計画通りの取組内容や、次年度の課題を明確にしているところなど、具体的に進む取組をされていると感じた。 ・家庭で過ごす母親への育児負担の軽減とともに、子どもの育ちをサポートする視点からの支援も必要となっている。サポーターへの継続的な研修の充実を願う。
38	3	多様な保育・介護サービスの充実	④	子育て支援事業の推進	こども課	保護者の就労状況の変化を考慮するため、幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、柔軟に子どもを預けることのできる認定こども園の開設を推進する。	社会福祉法人裕愛会認定のこども園創設を予定している。	社会福祉法人裕愛会せいか保育園、旭ヶ丘せいか保育園、ふたかみの森せいか子ども園、社会福祉協議会関屋こども園、志都美こども園が認定こども園に移行するための準備を行った。	A	4	せいか保育園、旭ヶ丘せいか保育園、ふたかみの森せいか子ども園、関屋こども園、志都美こども園で合計215人分の人数を増員することができた。	・「ファミリーサポート会員の声」を広報紙などに掲載してほしい。 ・乳幼児を病院(市内外)に連れて行く際のタクシー代を補助する制度の検討をお願いしたい。
39	3	多様な保育・介護サービスの充実	⑤	各種イベント等における託児所の設置	児童福祉課	子育て中の方が、市や市民団体が主催する各種講座やイベントに安心して参加できるよう、託児所の設置を推進する。	「赤ちゃん講座」にて託児所の設置を予定している。	赤ちゃんが楽しみながら発達を促す遊びを学ぶことを目的とする「赤ちゃん学校」(5日間)を開催し、延べ43人の託児を実施。	A	4	計画通り事業実施できた。次年度以降も赤ちゃん学校の開催及び託児を予定。	・着実に実施されているように感じた。効果評価が「3」の箇所があるが、その理由がもう少し明確になればと感じた。 ・託児所の設置は、母親の参加動機や、それによる孤立からの脱却に大きくつながるので、今後も継続、拡充をしていただきたい。
					市民協働課		「マザーズセミナー」「くらしを考える講座」にて託児所の設置を予定している。	「マザーズセミナー・再就職支援講座」・「男女共同参画週間記念講演会」開催時に託児所を設置(計4回、利用保護者数11名、利用児童数11名)	A	3	計4回託児所を設置し、全回で利用があった。引き続き子育て世代が各種講座等に参加しやすいよう託児所を設置していく。	
40	3	多様な保育・介護サービスの充実	⑥	家族介護者の負担の軽減	介護福祉課	家族介護者の介護の負担軽減を図るため、介護サービスについて周知し、その活用の促進に努める。	・家族介護教室の実施を予定している。 ・介護用品(紙おむつ)の支給事業を予定している。	・家族介護教室:3回開催 参加延べ人数20名 ・介護用品支給:経済的負担軽減のため紙おむつ支給を実施。延べ人数21名	A	3	計画どおり実施することができた。家族介護教室については、開催回数及び内容を再検討し、介護者が参加しやすい事業運営を行う。	・評価「3」の理由としては、「介護者が参加しやすい事業運営を行う」というところの反省があってと想像するが、また来年に反映されればと思う。 ・家族介護教室の周知をまず広く行き届くように期待したい。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.取り組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 III  
 あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
41	1	母子保健対策の充実	①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生徒生殖に関する健康と権利)の啓発・学習	市民協働課	だれもがリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて正しく理解できるよう、周知・啓発を行う。	周知・啓発方法について検討する。	検討を行ったが、周知・啓発活動へは至らなかった。	C	1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを前面にした周知・啓発はできなかった。言葉そのものを市民に周知・啓発していく為、解説用のHPを作成する等、これから子どもを産む層を中心にした周知・啓発方法を検討していく。	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、実施側において、啓発活動の前提となる知識・理解を得た上で、実施内容を御検討いただくことも必要だと考える。
					保健センター		広報誌に、「女性の健康週間」に関する記事を掲載し、女性の健康問題について市民に啓発を行います。ホームページに「女性の健康週間」掲載(3月1日～3月8日)	啓発内容について検討を行った	C	1	ホームページの掲載はリプロダクティブ・ヘルス/ライツと女性の健康づくりについての啓発内容について検討が必要であったため、実施できなかった。周知内容について関係課と連携しながら実施することが必要である。	
42	1	母子保健対策の充実	①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生徒生殖に関する健康と権利)の啓発・学習	学校教育課	学校現場において、子どもの心身の発達段階に応じたリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育を行う。	未定	各校にて、発達段階に応じた性に関する指導は行われているが、リプロダクティブ・ヘルスの視点に重点を置いた指導計画は策定されておらず、各校の単発的な取組に留まっている現状である。	C	1	学校現場におけるリプロダクティブ・ヘルス、ライツに関する理解が不十分であったと思われる。まずは、教職員への啓発活動から始め、具体的な指導の在り方について等を学べる場の提供を進めていきたいと考える。	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意味、定義を周知することから始めてはどうだろうか。(性と生殖に関する健康と権利) ・ジェンダーに基づく暴力とからめて啓発していく必要がある。 ・父子手帳の導入を検討していただきたい。
43	1	母子保健対策の充実	①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生徒生殖に関する健康と権利)の啓発・学習	保健センター	妊娠・出産に関する正しい知識の普及に努め、男女が互いに妊娠・出産について考え、学ぶ機会を提供する。	・ホームページに「女性の健康週間」掲載(3月1日～3月8日) ・母子健康手帳交付時に、健康的なマタニティライフを過ごせるように、個別支援プランを作成する。	・母子健康手帳交付時にすべての妊婦に助産師による面接を行い、個々に応じた相談や保健指導を実施した。	B	3	ホームページの掲載はリプロダクティブ・ヘルス/ライツと女性の健康づくりについての啓発内容について検討が必要であったため、実施できなかった。周知内容について関係課と連携しながら実施することが必要である。	・学校間の情報共有や共同研究、性教育分野の専門家との連携や関係課との連携を重視していただきたい。
44	1	母子保健対策の充実	①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生徒生殖に関する健康と権利)の啓発・学習	保健センター	父親も参加できる母子保健事業に関する各種講座の継続・展開を行う。	・ホームページに「女性の健康週間」掲載 ・女性の健康問題について市民に啓発を実施 ・プレママ教室2回シリーズ年12回実施予定	・妊婦および夫や祖父母などに電話や家庭訪問、プレママ教室などで正しい知識を伝え、妊娠期から出産までの切れ目のない支援を実施した。	B	3	ホームページの掲載はリプロダクティブ・ヘルス/ライツと女性の健康づくりについての啓発内容について検討が必要であったため、実施できなかった。周知内容について関係課と連携しながら実施することが必要である。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み合わなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 III  
 あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
45	1	母子保健対策の充実	②	女性の妊娠・出産における支援	保健センター	妊娠中の過ごし方や出産について学ぶことのできる教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママ教室2回シリーズ年12回実施予定</li> <li>・妊娠届出より、支援妊婦には、電話支援を実施し、不安の強い妊婦には、家庭訪問実施していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママ教室を年12回、妊婦歯科健診を年6回実施し、妊娠中の過ごし方や出産についての情報提供を行った。</li> <li>・支援妊婦には支援会議にてプランを作成し、電話や所内面接、家庭訪問により相談支援を実施した。実施後は必ず支援会議にて評価を行い、プランの継続、修正など見直しを行った。</li> </ul>	A	4	要支援妊婦の増加に伴い、プレママ教室や妊婦歯科健診の実施方法の検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に悩む女性は要支援妊婦と異なり、窓口がないこととあいまって、市の方で積極的に見出して支援することが難しいことであるが、ニーズは決して低くないと思われる。今後の課題として挙げられている周知活動はぜひ行っていただきたい。</li> <li>・市独自の相談窓口開設、不妊治療費の補助制度の検討をお願いしたい。</li> </ul>
46	1	母子保健対策の充実	②	女性の妊娠・出産における支援	保健センター	不妊治療について、相談窓口の案内や奈良県の支援制度等の情報提供を行う。	ホームページに支援制度について掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や電話による不妊に関する相談を妊娠包括支援窓口で随時対応し、専門機関へ案内した。</li> </ul>	C	1	市独自の専用相談窓口を持っていないためホームページによる啓発は実施していないが、県のホームページの相談窓口や助成制度について周知していく。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に取組めた B.半ば取組めた C.取組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 III  
 あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
47	2	あらゆる暴力等の防止対策	①	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	市民協働課	DV(デートDV含む)を容認しない社会づくりに向け、市民を対象に講演会開催や広報紙・市ホームページ等による情報発信等の意識啓発を行う。	前年度と同じく市HPや窓口へのチラシ・リーフレット設置により情報提供していく	(1)男女共同参画週間記念講演会にてデートDVを含む内容の講演を実施 (2)市民協働課窓口、ふれあいフェスタ出展ブースに「デートDV防止」リーフレットを配架 (3)関係機関のチラシ・ポスターを窓口配置(掲示)または市HPに掲載	A	5	デートDVについて知ってもらうきっかけづくりができた。(1)の講演後、参加者から「デートDVについて家庭で話し合いたい」という声をもらった。今後も同様に情報提供を行っていく。	
48	2	あらゆる暴力等の防止対策	①	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	学校教育課	学校現場においてデートDVを中心としたDVの防止に向け、研修を教職員に対して行うほか、児童・生徒に教育を行う。	未定	奈良県の男女共同参画社会実現に向けた事業を行う団体である「参画ネット」が制作した「デートDV」に関するリーフレットを市内全中学校に配布するように依頼し、啓発活動に取り組んだ。	B	3	生徒の発達段階やリーフレットに記載された内容に対する反応等を鑑みて、配布した学校と配布しなかった学校があった。啓発には一定の効果があったものの、今後は、リーフレットの活用の仕方や指導等について協議・検討を進めつつ、教職員に対する研修を充実させたい。	
49	2	あらゆる暴力等の防止対策	①	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	児童福祉課	DV被害者に対し、相談支援機関について情報提供を行い、市としても女性法律相談をはじめとした各種相談により、DVに関する相談を行う。	DVに関する相談(高齢者・障害者を除く。)を随時行っていく	18歳までの児童を扶養する母子家庭のDV相談を随時行っている。相談があった場合は、相談支援機関の紹介等の情報共有を行う。	B	3	H30年度は、2件の相談を受け、母親の不安解消及び関係機関の紹介を実施した。今後も、適切な相談助言ができるよう知識の習得を充実していく。	・極めて身近な暴力であるDVについては、被害者であることの自覚・加害者であることの自覚がないことが多く、広く啓発活動を行うことが効果的であると考えられる。被害者支援体制のさらなる充実とともに、加害者側の防止のための対策や、予防教育として小中学校でも、デートDVを知る、学ぶ重要性を確認し、まずは全ての中学校において全生徒が受講できるよう取り組みを進めていただきたい。まずは教員研修の実施から行っていただきたい。 ・DV相談が2件というのは少なすぎるのではないかと。 「女性法律相談」＝離婚前提というイメージもあり、そこに至るまでに気軽に相談できるような名称の工夫も考えていけたらいいと思う。(例「弁護士による女性相談」など)
					市民協働課		前年度と同じく、女性法律相談での取り扱いや、県との協力も行っていく	(1)毎月第4水曜日に実施している女性法律相談にて、DVに関する相談も受けている。 (2)電話等で相談を受けた場合は、女性法律相談の案内及び相談機関の紹介を行っている。また、窓口相談機関のリーフレットを設置し情報提供を行っている。	B	3	DVに関する相談があった場合は、女性法律相談や相談機関の紹介を行い、ひとりでの悩むことがないように促した。	
50	2	あらゆる暴力等の防止対策	①	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	児童福祉課	DV被害者のための対応・支援マニュアルの作成及びネットワークの強化により、適切な支援・保護を行う。	奈良県こども家庭課作成の「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き(H27年3月作成)」を参考に、相談業務を行っていく	手引きに従い、適切に相談業務を行う。	B	3	H30年度は、2件の相談を受け、母親の不安解消及び関係機関の紹介を実施した。今後も、適切な相談助言ができるよう知識の習得を充実していく。	
					市民協働課		H29に作成した「DV被害者・支援マニュアル」を参考に相談業務を行っていく	電話等による相談に対し、マニュアルに従い適切に対応した。	B	3	被害者の話を聞き、適切な相談機関を案内した。被害者が自覚していない場合もあり、市民がDVへの理解を深めるための手引きなどの作成も検討していく。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み合わなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 III  
 あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
51	2	あらゆる暴力等の防止対策	②	ハラスメント対策の推進	商工振興課	事業者を対象に、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント及びパタニティ・ハラスメント等の防止に向けた取り組みや、相談体制の整備について、啓発を行う。	香芝市企業内人権教育推進協議会で情報提供	平成30年7月の企業内人権推進協議会において啓発活動を行い、啓発グッズや冊子の配布を行った。	A	4	香芝市企業内人権教育推進協議会において啓発活動を実施。加盟事業所にしか啓発できていないため、全事業所への啓発方法が課題。	・違法性のあるハラスメント、違法ではないが不当なハラスメント、そもそもハラスメントに該当しないものの区別をつけることは難しいが、加害者側に立ちやすい立場にある方、被害者側に立ちやすい立場にある方が、ハラスメントについて正しい理解をもって対応できるよう、引き続き施策の実施に取り組んでいただきたい。
52	2	あらゆる暴力等の防止対策	②	ハラスメント対策の推進	市民協働課	ハラスメントの被害者に対し、相談支援機関について情報提供を行い、女性法律相談をはじめとした各種相談業務により、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント及びパタニティ・ハラスメント等に関する相談を行う。	前年度と同じく女性法律相談を開催していく	(1)窓口相談機関のリーフレットを設置し、情報提供を行っている。また、電話等による相談の場合は相談機関の紹介を行っている。 (2)各種相談窓口を毎月開設している。 ・女性法律相談(毎月第4水曜日) ・人権擁護委員による人権相談(毎月第1水曜日)	A	3	ハラスメントに関する相談に対して各種相談機関を紹介し、解決に向けて助力した。	・パワハラ等の法制化に伴い、ハラスメント対策もあらたな局面を迎えている。セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラに関する情報を、適切におこなう必要がある。
53	3	男女共同参画の視点にたった福祉施策の推進	①	高齢者に対応した福祉環境の整備	介護福祉課	高齢者やその家族が、地域で安全・快適に生活できるように、「香芝市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者に対する支援体制や介護サービスの充実を図る。	平成30年4月の介護保険制度の改正を踏まえ、これまで本市が取り組んできた高齢者施策を継承しながら、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据え、地域包括ケアシステムを推進、強化させていくことを目標として、計画の理念や施策の方向性を明示	(1)自立支援・介護予防・重度化防止の推進 (2)日常生活を支援する体制の整備 (3)在宅医療・介護連携の推進 (4)生活支援体制整備の推進 (5)認知症施策の推進 (6)地域ケア会議の推進 (7)社会参加と生きがいづくりへの支援 (8)介護保険制度の円滑な運営	A	3	左記(1)～(8)について、第7期計画の計画値をおおむね達成している。最終年度に向けて、実績値を分析した上、第8期を見据えて計画を遂行する。	・奈良県内で住みたい街の上位にランクインする香芝市の市民は、高齢化社会にあっても、安全・快適に生活できることができるよう、市に寄せる期待は大きいと考える。自己評価等からは、着実に計画を遂行されていることのみならず、分析の上に立った綿密な計画が策定されていることも伺える。引き続き、市民の期待に応えることのできる施策を実施していただきたい。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み組み合わせた  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 III  
 あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
54	3	男女共同参画の視点にたった福祉施策の推進	②	障がいのある人に対応した福祉環境の整備	社会福祉課	障がいのある人が、地域で安全・快適に生活できるように、「香芝市障がい者計画」に基づき、障がいのある人に対する理解の促進や支援体制の充実を図る。	・放課後等デイサービス 実利用者数:300人 利用件数:3,600件 事業費:228,300千円 ・日中一時支援事業 実利用者数:45人 利用件数:480件 事業費:3,900千円	・放課後等デイサービス 実利用者数:216人 利用件数:3,664件 事業費:203,031,905円 ・日中一時支援事業 実利用者数:43人 利用件数:490件 事業費:4,777,218円	A	4	本人、家族が希望するサービスや療育に沿った案内が的確に行えるように、引き続き支援を図っていききたい。	・香芝市の障がいのある方への対応は、奈良県内でもトップクラスの評価を受けていると聞いている。制度、マニュアルのみでは通用しない対応が求められることの多い分野であり、担当課、職員の方の真摯なご努力には頭が下がる思いがする。持続可能な支援体制と支援の充実に向けて、さらに施策を遂行していただきたい。
55	3	男女共同参画の視点にたった福祉施策の推進	③	生涯を通じた健康支援	保健センター	性別の違いによる特定疾病等の対策を推進し、がん検診等の受診者率の向上を図る。	成人期、高齢期における健康づくりを支援 ①子宮頸がん検診 ②乳がん検診 ③骨密度測定 受診勧奨を行い、がんの早期発見に努める。個別通知や広報紙で検診の勧奨を行い、受診を促す。	・広報や乳幼児健診、地域で健診などを通じて、子宮がん、乳がん検診、骨粗しょう症に関する知識の普及や健診受診勧奨を行った。また、乳がん検診受診者にお風呂で貼れる自己検診法のリーフレットを配布し、早期発見の必要性を伝えた。 ・子宮がん検診は20歳、乳がん検診は40歳に無料クーポンを発行し、受診勧奨を実施した。また、保健センターでの健診申し込みが24時間できるようインターネットによる申し込み受付ができるよう体制を整えた。	A	3	24時間いつでも申し込めるインターネットによるがん検診の申し込み方法の周知を強化する。	・健康についてある程度の知識を有していても自分のこととして受け止めにくい方、健診の必要性・重要性は頭ではわかかっていても自分のための時間がとれず受診が後回しになりがちの方は、比較的多いように感じる(特に現役世代)。このような層の方々各自自身の健康状態に意識を向け、また必要な健診を受診する意欲をもてるような健康支援をお願いしたい。 ・インターネットにより申し込みができるようになり、件数がどのくらい増えたかを明記していただけるとよい。

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み合わなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 IV  
 庁内における男女共同参画プラン推進体制の構築

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
56	1	庁内における男女共同参画の推進	①	職員の男女共同参画意識の高揚	人事課	男女共同参画意識の向上を目的とし、職員に対して、役職に応じた研修を実施するほか、外部研修についても参加を促進する。	男女共同参画研修を兼ねた研修会の実施及び外部研修についても積極的に職員への周知・参加を促していく予定。	平成30年11月30日(金)主幹級以下職員を対象に男女共同参画研修を実施。(54名参加)	B	3	個別職員へのさらなる周知・参加を促していきたい。	・今後は、管理職を対象とした庁内研修の実施および外部研修参加促進にも積極的に取り組んでいただきたい。
57	1	庁内における男女共同参画の推進	①	職員の男女共同参画意識の高揚	人事課	女性職員の能力発揮を目的とし、職員に対して、役職に応じた研修を実施するほか、外部研修についても参加を促進する。	男女共同参画研修を兼ねた研修会の実施及び外部研修についても積極的に職員への周知・参加を促していく予定。	平成30年11月30日(金)主幹級以下職員を対象に男女共同参画研修を実施。(54名参加)	B	3	女性職員のみを対象とした研修会への参加ができていないため、個別職員へのさらなる周知・参加を促していきたい。	・性別にかかわらず、個々人の能力を発揮できるような職員研修の実施、参加促進に取り組んでいただきたい。
58	1	庁内における男女共同参画の推進	②	庁内における働きやすい職場づくりの推進	人事課	女性活躍推進法に基づく「香芝市特定事業主行動計画」に掲げる取り組みを推進する。	働き方の見直しを図ることで長時間勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進を行うとともに、男性の育児休暇取得に向けて、対象者により積極的な周知を行っていきたい。	男性の育児休暇取得に向けて、対象者に制度説明等積極的に行なった結果、初めて1名の男性職員の育児休暇の取得者があった。また平成29年度同様、長時間勤務職員へのヒアリング等の実施の結果、時間外労働の削減がさらに進んだ。	A	4	労働基準法改正により民間企業においては、年次有休休暇の5日間の取得義務化となっている中、本市においても取得義務化の検討も必要である。	・ハラスメントの根絶・防止にむけては、自己評価欄にも記載されているとおり、今後は管理職以外の職員を対象とした研修の実施や、啓発ポスター・カード等により、ハラスメントの概念や相談窓口の周知に積極的に取り組んでいただきたい。
59	1	庁内における男女共同参画の推進	②	庁内における働きやすい職場づくりの推進	人事課	性別に関係なく育児休業・介護休業等取得しやすい体制づくりに努め、働きやすい職場づくりを推進する。	男女職員の育児や介護に関する諸制度等のガイドブックを職員へ配信予定。	産前から育児休業に特化したものは作成できたが、介護や特別休暇等を網羅したガイドブックについては完成できなかった。	B	2	平成31年度中には、完成予定。	・男性の育休については、対象者全てが取得できるような仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
60	1	庁内における男女共同参画の推進	②	庁内における働きやすい職場づくりの推進	人事課	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント及びパタニティ・ハラスメントの防止・根絶に向けて取り組み、働きやすい職場づくりを推進する。	管理職員を対象に、研修会を実施予定。	平成30年8月7日(火)管理職員対象にハラスメント研修を実施。(56名参加)	A	4	管理職員だけでなく、主幹以下職員についても部下を抱えている以上、ハラスメント防止の意識向上を図る必要がある。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み合わせた B.半ば組み合わせた C.組み合わなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 IV  
 庁内における男女共同参画プラン推進体制の構築

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
61	1	庁内における男女共同参画の推進	③	女性職員の職域拡大	人事課	あらゆる職種において性別にとらわれず、能力実証に基づいた職員の採用を行う。	性差にとらわれない採用活動を行っていききたい。	平成30年度の一般行政職、保健師、社会福祉士の事務系職員の採用における女性職員の割合は、15名中6名であった。	A	4	今後も性差にとらわれない採用活動を行っていききたい。	・女性が働きやすい環境を整えた上で、女性採用割合をより高めていただきたい。 ・管理職を対象とした男女共同参画研修を通じて、性別にとらわれない適正な人事配置の遂行とその検証を確実に進めていくための意識啓発や、実務上の留意事項、仕組み等の認識共有を図っていただきたい。
62	1	庁内における男女共同参画の推進	③	女性職員の職域拡大	人事課	性別にとらわれず、職員の能力を考慮した、適正な人事配置を行い、定期的に検証する。	それぞれ職員の能力・適性を把握することに努める。	人事評価や所属長ヒアリングを通して、それぞれ職員の能力・適性を把握し、適正な人員配置に努めている。	B	3	今後も職員の能力・適性を把握することに努める。	
63	2	社会的な意思決定への女性の参画拡大	①	政策、方針決定過程の場への女性の参画推進	市民協働課	審議会等において、さらなる女性参画の拡大を推進する。	所属長宛に審議会等の設立等の際には男女比率も考慮していただくことを課題として連絡することを検討中。	検討しているが、今年度は各所属への連絡は行えなかった。	C	1	審議会等における女性委員の登用状況について、前年度22.0%であったのに対し、平成30年度は26.7%となり、上昇した。目標値達成に向けて引き続き検討を行う。	・女性委員の登用割合をより高めていただきたい。 ・次年度は、所属長(および担当者)に対し、審議会等の男女比率を考慮するよう周知いただきたい。(国、県等の目標も参照)
64	2	社会的な意思決定への女性の参画拡大	②	市女性職員の管理職への登用促進	人事課	女性職員の管理職への積極的な登用を推進する。	特定事業主行動計画で掲げている女性管理職登用率の目標数値30%を平成30年度も引き続き、維持していききたい。	平成30年度においても30.8%と目標数値を維持できた。	A	4	特定事業主行動計画で掲げている女性管理職登用率の目標数値30%を平成31年度も引き続き、維持していききたい。	・いずれの分野においても目標値を達成できるよう、さらに取り組みを進めていただきたい。
65	2	社会的な意思決定への女性の参画拡大	③	女性の人材育成・活用	市民協働課	様々な講座・セミナーについて積極的に市民に情報発信し、女性の新たな人材発掘・育成を図る。	平成29年度と同じくマザーズセミナーを2回開催予定。	(1)マザーズセミナーをハローワーク大和高田と共催で2回開催。(7/4開催:参加者18人、10/18開催:参加者17人) (2)女性の再就職支援講座を女性就業支援全国展開事業を利用して開催。(参加者2人) (3)奈良県・奈良県女性センター主催の各種セミナーについて、チラシ配架・市ホームページ掲載等により情報発信を行った。	A	4	セミナー3回開催に対して計37人の参加があった。「セミナーに参加し、就職活動に向けて役立つ情報が聞けた」などの声があつた。	・市内の各地域から潜在的な能力を持っておられる方々を発掘し、かつ、それらの方々がまちづくりパートナーとして積極的に申請、登録していただけるように、ロールモデルを「広報かしば」の紙面などに掲載し、啓発に努めていただきたい。
66	2	社会的な意思決定への女性の参画拡大	③	女性の人材育成・活用	企画政策課	女性が持つ知識・経験を地域社会に生かしていくために、香芝人材登録制度(まちづくりパートナー)への登録を推進する。	市HPにて女性の積極的な登録を働きかける(庁内でのまちづくりパートナー活用についても再度周知し幅広い活用を促す)。	女性の登録推進は未実施。庁内でまちづくりパートナーの活用について周知を行った。他課から委員登用等の相談があつた際は、女性参画状況を聴取し、必要に応じて女性を積極的に推薦した。	C	2	女性の登録を推進するための働きかけが未実施であつたため、今後周知の機会には実施したい。	

男女共同参画推進プラン 進捗状況調査シート

実績評価(事業計画に対する達成度合い) … A.十分に組み組めた B.半ば組み組めた C.組み組めなかった  
 効果評価(実施事業に対する効果度合い) … 5.十分な効果があった 4.おおむね効果があった 3.効果があった 2.あまり効果がなかった 1.効果がなかった

基本目標 IV  
 庁内における男女共同参画プラン推進体制の構築

番号	基本方針番号	基本方針	施策番号	施策の方向	担当課	施策の内容	平成30年度事業計画	平成30年度取組内容	自己評価		評価の理由・今後の課題	委員からのコメント
									実績評価	効果評価		
67	3	男女共同参画に関する推進体制の整備	①	男女共同参画に関する調査・研究	市民協働課	男女共同参画に関する市民の意識、事業所の実態を把握するため、定期的に調査を実施し、検証する。	平成32年に市民意識調査及び報告書作成を実施し、検証していく。なお予算については平成31年に調整していく。	市民意識調査の実施に向け検討を行ったが、平成31年度の予算調整にはかなわなかった。	C	1	前回実施の市民意識調査の内容を見直し、次回の調査に向け、香芝の特徴を反映した調査内容を検討していく。	・アンケート調査の必要性、有効性については、前向きに検討され予算調達を望む。  ・進捗管理の前例はないので、それゆえ香芝モデルの評価手法をとり入れて一層の推進につなげていただきたい。
68	3	男女共同参画に関する推進体制の整備	①	男女共同参画に関する調査・研究	市民協働課	国や奈良県、他市町村等との連携・協力・情報交換に努め、より効果的な施策の展開を図る。	他市町村と連携(次のプランについての協議や、プラン作成のための情報提供)を行っていく。	男女共同参画に関する研修・協議会等に参加し、他市町村と男女共同参画推進事業の実施内容について情報交換を行った。	B	3	他市町村が実施する男女共同参画推進事業を参考に、本市での事業内容の検討を進める。	
69	3	男女共同参画に関する推進体制の整備	②	本プランの進行管理	市民協働課	男女共同参画に関する事務を所管する所属課が軸となり、全部局を包括し、全庁的に本プランの施策を推進する。	男女共同基本計画の進捗状況を把握し、平成30年度の実施計画及び平成29年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会において報告する。	男女共同参画推進委員会で決定した新たな進捗管理の方法で、各施策担当課に対し進捗状況調査を実施する。	A	4	新たな方法での進捗管理において、各施策に対する委員からのコメントを全庁におろすことで、各施策担当課が次年度により効果的な施策展開ができるようになる。	
70	3	男女共同参画に関する推進体制の整備	②	本プランの進行管理	市民協働課	「香芝市男女共同参画推進委員会」を定期的に開催し、社会情勢、市民ニーズ等を踏まえた上で、本プランの施策の推進状況、新たな課題について調査審議を行う。	男女共同基本計画の進捗状況を把握し、平成30年度の実施計画及び平成29年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会において報告する。	男女共同参画プランの各施策の進捗管理について検討を行った。事業担当課における自己評価と委員会評価を新たに導入し、H30年度分より新たな方法で進捗管理を行うことを、男女共同参画推進委員会と協議し決定した。	A	4	新たな方法での進捗管理において、各施策に対する委員からのコメントを全庁におろすことで、各施策担当課が次年度により効果的な施策展開ができるようになる。	

## (参考) 施策体系

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

基本方針1	施策の方向
個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①男女共同参画の意識啓発と学習
	②多様な性を認め合う意識の醸成
基本方針2	施策の方向
地域における男女共同参画の促進	①自治会における男女共同参画の促進
	②防災分野における男女共同参画の推進
	③男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化
基本方針3	施策の方向
職場における男女共同参画の促進	①男女平等に関する法・制度の啓発
	②事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発

### 基本目標Ⅱ 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

基本方針1	施策の方向
ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発
	②職場・家庭環境におけるスキルアップ支援
	③仕事と生活の両立支援の促進
	④仕事の進め方、業務体制の見直し
基本方針2	施策の方向
女性が働きやすい環境の整備	①働く場における男女平等の推進
	②女性の働く機会の拡大
基本方針3	施策の方向
多様な保育・介護サービスの充実	①様々なケースを想定した保育事業
	②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり
	③学童保育児童の拡充
	④子育て支援事業の推進
	⑤各種イベント等における託児所の設置
	⑥家族介護者の負担の軽減

### 基本目標Ⅲ あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

基本方針1	施策の方向
母子保健対策の充実	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の啓発・学習
	②女性の妊娠・出産における支援
基本方針2	施策の方向
あらゆる暴力等の防止対策	①DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実
	②ハラスメント対策の推進
基本方針3	施策の方向
男女共同参画の視点にたった福祉施策の推進	①高齢者に対応した福祉環境の整備
	②障がいのある人に対応した福祉環境の整備
	③生涯を通じた健康支援

### 基本目標Ⅳ 男女共同参画プラン推進体制の構築

基本方針1	施策の方向
庁内における男女共同参画の推進	①職員の男女共同参画意識の高揚
	②庁内における働きやすい職場づくりの推進
	③女性職員の職域拡大
基本方針2	施策の方向
社会的な意思決定への女性の参画拡大	①政策、方針決定過程の場への女性の参画推進
	②市女性職員の管理職への登用促進
	③女性の人材育成・活用
基本方針3	施策の方向
男女共同参画に関する推進体制の整備	①男女共同参画に関する調査・研究
	②本プランの進行管理